

権限移譲の取組みについて

(条例による事務処理の特例制度)

《経緯》

本県では、平成12年4月の地方分権一括法の施行を受けて、住民に最も身近な基礎自治体である市町村において、住民に身近な行政サービスを担えるよう、事務処理の特例に関する条例を制定し、権限移譲を進めてきている。

- 平成12年度 事務処理特例制度 制定
- 平成14年度 一括事務移譲方式による権限移譲（県道改良事業等：大船渡市、一関市（旧大東町））
- 平成15年度 一括事務移譲方式による権限移譲（県道維持管理等：岩泉町、田野畠村）
(※ 一括移譲方式：権限移譲に伴い、権限、財源に加えて専門的技術を有する県職員を派遣する本県独自の制度)
- 平成17年度 県事務の市町村への移譲指針 策定
権限移譲に伴う県・市町村職員相互交流制度の運用拡大
- 平成18年度 指針の内容を大幅に見直し、ポイント式一括移譲制度創設（19年度：7市町村 14人派遣）

県事務の市町村への移譲指針

■権限移譲にあたってのスタンス

- 市町村の実情に応じた権限移譲 【地元の振興局が詳しく説明】
- 市町村の意向に応じた権限移譲 【市町村との合意が前提】
- 事務処理経費の措置 【継続して所要額を措置】
- 人的支援の実施 【人事交流や職員派遣で支援】
- 移譲事務の円滑な移行 【マニュアルや事前研修等の実施】
- 適正な事務処理の確保 【移譲後もアフターケアを実施】

■移譲対象事務選定の視点

- 市町村の行政基盤の強化に関する権限
- 住民生活に密接に関連した権限
- 市町村が現に望む権限
《移譲対象項目》
- ◆ 17年度 629項目
- ◆ 18年度 912項目
- ◆ 19年度 1033項目

権限移譲の取組み実績等

■移譲項目の実績

- 17年度 1町 9項目（延べ9事務）
- 18年度 11市町村 303項目（延べ435事務）
- 19年度 31市町村 977項目（延べ3499事務）
- ◆ 累計 1161項目（延べ7142事務）

■事務処理交付金の交付実績

- 17年度 30,092千円+道路改良等 1,032,901千円
- 18年度 48,172千円+道路改良等 925,571千円
- 19年度 77,526千円+道路改良等 849,893千円
- ※ 19年度は予算額

■人的支援の実績

- 人事交流制度 延べ11人（平成18年度～）
- 一括事務移譲制度 延べ31人（平成14年度～）
- ポイント式一括移譲 14人（平成19年度～）
- ※ ポイント式一括移譲：移譲事務をポイント化し、その合計に応じて県職員を派遣する制度（19年度から開始）

■19年県民意識調査結果

- 「市町村への権限移譲の取組みについて」
- 「知らない」 68.4%、「知っている」 29.1%
- 「もっと進めたほうが良い」 41.2%
- 「現在の取組みで良い」 33.0%
- 「縮小したほうが良い」 2.4%

■課題

- 分権の理念や県と市町村との役割分担が明確に共有されていないことなどから、結果として、市町村によって取組みにバラツキが生じていること。
- 議論が県と市町村間で行われており、サービスの受け手（住民）の視点が足りないのではないか。
- 市町村の規模・体制に応じた権限移譲を進めるべきではないか。一方で、住民が直接手続を行う窓口業務などについては、住民の利便性や効率性を考えた場合、全ての市町村で取り扱うこととする方がいいのではないか。
- 県・市町村を通じて職員定数の削減に取り組んでいる中で、専門性の高い事務の移譲を進めるにためには、計画的に研修、人事交流、職員派遣を行う必要があるのではないか。

平成19年度における市町村への権限移譲の状況について

1 全体の状況

- ◆ 移譲事務数 31市町村に対して、83法令・977項目・延べ3499事務
(昨年度 11市町村に対して、25法令、303項目、延べ435事務)
- ◆ 移譲事務累計 1161項目・延べ7142事務
(18年度まで 494項目・延べ3646事務)

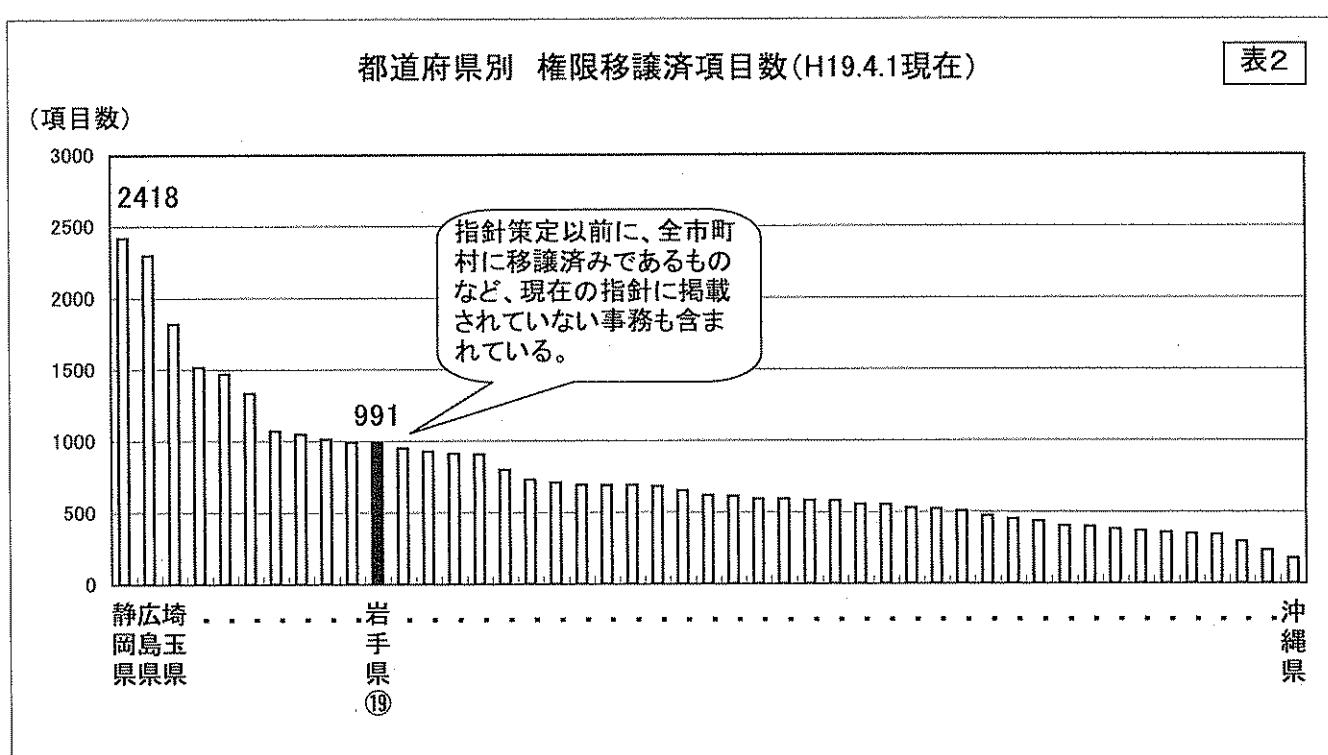
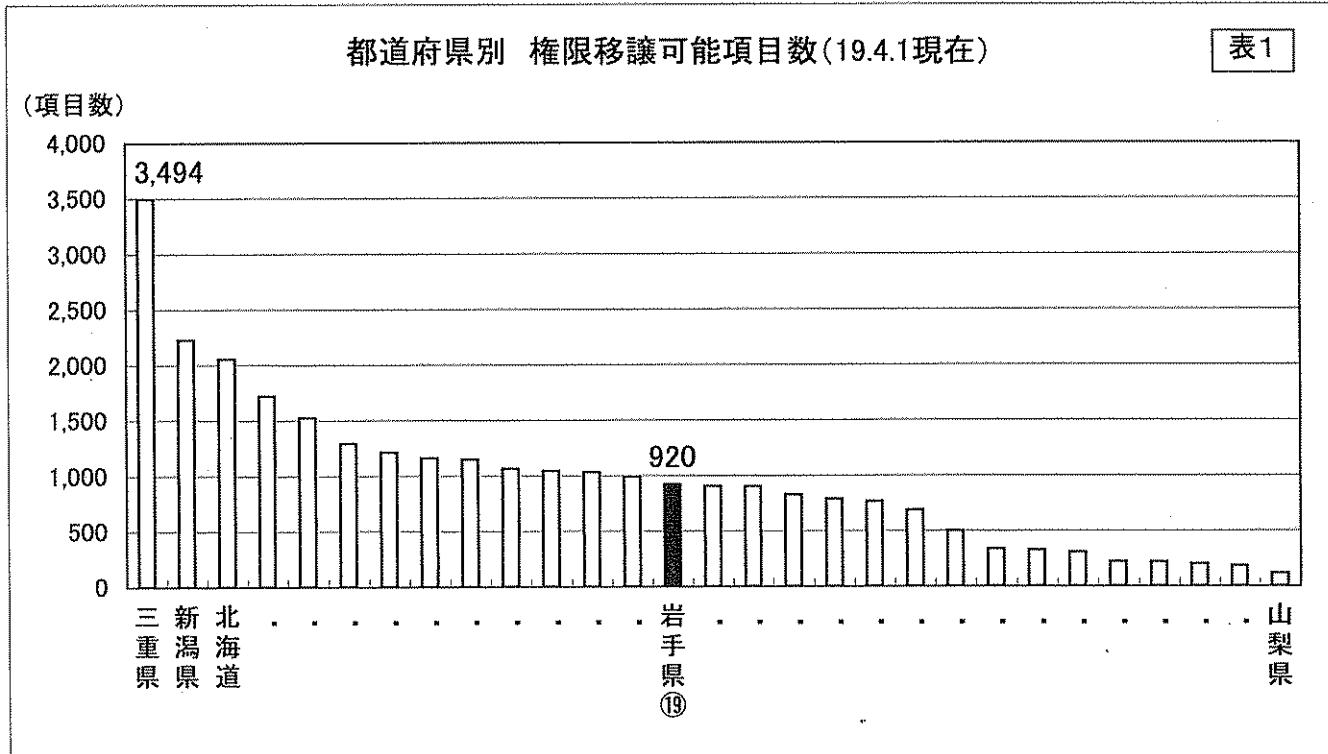
2 市町村別の状況

市町村名	移譲事務数		12年度か らの累計	平成19年度における主な移譲事務	職員派遣の状況	
	18年度	19年度			一括移譲	ポイント式
※盛岡市	4	26	162	農地転用 等		
※宮古市	22	400	562	旅券(10月)、環境保全、県立自然公園 等		4名
※大船渡市		136	235	旅券(4月)、NPO、農地転用、県立自然公園 等		1名
※花巻市		224	333	旅券(4月)、NPO 等		
北上市		66	172	NPO 等		
※久慈市	1	34	134	鳥獣捕獲、産廃施設等への立入調査 等		
※遠野市	125	287	512	旅券(4月)、環境保全、自然公園、自然環境 等		2名
※一関市	198	294	599	旅券(10月)、都市開発、林地開発、自然環境 等	1名	1名
陸前高田市		70	169	旅券(4月)、農地転用 等		
釜石市	11	161	288	旅券交付(10月)、NPO、都市開発 等		
※二戸市		95	196	農地転用、林地開発、健康増進 等		2名
※八幡平市	9	30	138	旅券(4月) 等		
※奥州市	20	563	700	旅券(4月)、NPO、土地区画整理、産業保安 等		3名
零石町	8	133	240	保安林内での間伐 等		
葛巻町		77	134	旅券(4月)、林地開発、県立自然公園 等		
岩手町		38	128	旅券(4月) 等		
滝沢村	3	60	163	自然環境 等		
紫波町		82	172	NPO、屋外広告物 等		
矢巾町		15	114	産廃施設等への立入調査 等		
※西和賀町	34	165	265	NPO 等		1名
金ヶ崎町		138	237	旅券(4月) 等		
平泉町		2	101	身体障害者相談員の委託 等		
藤沢町			67			
住田町		15	80	鳥獣捕獲、産廃施設等への立入調査 等		
大槌町		28	118	旅券(10月) 等		
山田町		34	133	旅券(10月) 等		
岩泉町		10	110	鳥獣捕獲 等		3名
田野畠村		73	139	保安林内での間伐、自然環境 等		1名
普代村		103	159	屋外広告物、鳥獣捕獲、身体障害者相談員の委託 等		
川井村		31	96	鳥獣捕獲、身体障害者相談員の委託 等		
軽米町			57			
野田村		33	122	鳥獣捕獲、産廃施設等への立入調査 等		
九戸村			66			
※洋野町		76	142	旅券(4月)、NPO 等		
一戸町			99			
合 計	435	3,499	7142		5名	14名

注1) 平成19年度における移譲事務数には、平成18年12月県議会で移譲が決定している旅券交付事務に係る事務数も含む。

注2) 「※」印は、合併市町であること。

○ 権限移譲に係る取組状況比較(全国)



※ 表1の項目数は、現在、各都道府県が策定している移譲指針等に基づくものである。(本県は、19年5月改訂版による。)

※ 表1及び表2の項目数は、法令のみを対象としており、条例は除いていること。

※ 項目数のカウント方法は、各都道府県によって異なることから、単純な比較は困難であること。

出典:愛媛県が全国都道府県を対象に実施した「市町村への権限移譲の調査」